



## 平成28年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、京田辺市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員（無会派議員）に対して交付されます。  
 交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日に在職する無会派議員1人年額18万円です。  
 (単位:円)

会派名又は議員名 (所属議員数)	一新会 (6人)	日本共産党 京田辺市議会 議員団(5人)	みらい京田辺 (3人)	公明党 (2人)	自民・新風会 (2人)※1	喜多 和彦 (無会派)※2	次田 典子 (無会派)	南部 登志子 (無会派)
<b>収入</b>								
交付決定額	1,080,000	900,000	540,000	360,000	360,000	75,000	180,000	180,000
<b>支出科目</b>								
調査研究費	437,774	237,840	197,585	124,956	0	0	0	0
研修費	0	0	199,548	32,572	0	50,820	0	158,660
広報費	362,326	469,464	0	0	0	0	121,064	0
広聴費	0	3,400	0	0	0	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	85,320	0	0	0	0	0	230
資料購入費	30,908	67,303	138,724	110,741	26,418	26,310	90,062	21,360
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	81,293	43,444	4,372	42,262	0	0	0	0
<b>支出合計額</b>	<b>912,301</b>	<b>906,771</b>	<b>540,229</b>	<b>310,531</b>	<b>26,418</b>	<b>77,130</b>	<b>211,126</b>	<b>180,250</b>
<b>収支差引残額 (返還額)</b>	<b>167,699</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>49,469</b>	<b>333,582</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※1 自民・新風会はH28年4月～H29年3月まで請求したが、H28年10月で議員1名辞職のため解散  
 ※2 会派解散のためH28年11月～H29年3月の5カ月分請求

### 政務活動費を 充てることができる 経費の範囲

- 調査研究費  
市の事務、地方財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費  
(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
- 研修費  
研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費  
(講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等)
- 広報費  
会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費  
(広報紙・報告書等印刷費、会場費、交通費等)
- 広聴費  
住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費  
(資料印刷費、会場費、交通費等)
- 要請・陳情活動費  
要請及び陳情活動を行うために必要な経費  
(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
- 会議費  
会派又は無会派議員が行う各種会議に要する経費及び他団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費  
(会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費等)
- 資料作成費  
会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費  
(印刷製本代、翻訳料等)
- 資料購入費  
会派又は無会派議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費  
(書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等)
- 人件費  
会派又は無会派議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費  
(給料、手当、賞金等)
- 事務所費  
会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費  
(事務所の賃借料、維持管理費、文書通信費等)